

第10回 古賀市自治基本条例（仮称）策定委員会・とりまとめ部会

- ・日 時：平成28年5月11日（水）19時～20時50分
- ・場 所：市役所303会議室
- ・出席者
 - ・部会員（敬称略）：水田、篠崎、今村、戸田、大神、高村、最所（計7名）
※欠席者：本田（計1名）
 - ・事務局：コミュニティ推進課長、同係長、同係員、総務課政策法務係員
 - ・ファシリテーター：村田、今井（（株）エム環境デザインシステム）
- ・会議内容：以下の通り

1. 「はじめの一步案 ver.2」について

- ・第14回策定委員会における意見の「はじめの一步案 ver.2」への反映について資料の案の確認・検討を行った。

【主な協議内容】

- ・「志縁」という言葉は分かりづらく、表現を今後検討したい。
- ・大項目「情報共有」の盛り込む内容『情報を相互に提供・共有し、活用するよう努める（信頼関係の構築）』は、大項目「自治の基本的な考え方」の小項目「情報共有」に移行する。

2. 第15回策定委員会について

- ・第15回策定委員会のプログラム案及び資料について検討・確認。

【主な協議内容】

- ・（ミニ出前講座）議会基本条例の前文に「古賀市民憲章の理念を根底におき」とある。自治基本条例でも市民憲章との整合を図る必要がある。策定委員もその内容を知っておく必要がある。
- ・話し合いの順番は「各主体の役割」「市民の定義」「条例素案全体構成案」となっているが、各グループで話しやすい順番とする。
- ・「市民の定義」の資料として、県内自治体の事例の資料も配布する。
- ・プログラム案、資料について決定。
- ・各主体の役割について
これまでの検討結果を集約した「はじめの一步案 ver.2」を基に各主体の役割を確認し、とりまとめ部会案として決定。
- ・条例素案全体構成案について
内容を確認し、とりまとめ部会案として決定。

3. 今後のスケジュールについて

- ・住民投票について資料を確認。次回のとりまとめ部会で住民投票に対するとりまとめ部会意見の集約を行うこととする。
- ・10月開催のシンポジウムについて、とりまとめ部会が策定状況の報告を行う。津屋崎ランチの山口覚氏がファシリテーターとして参加予定。詳細については次回とりまとめ部会で事務局から提案予定。

以上